

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶 田 叡 一

高等学校の収容定員にかかる学則変更等について（答申）

平成 2 5 年 6 月 2 8 日付け私第 1 7 0 6 号で諮問のあった事項については、平成 2 5 年 7 月 1 7 日開催の大阪府私立学校審議会 7 月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第 1 号議案 大阪高等学校の収容定員にかかる学則変更の件
- 第 2 号議案 開明高等学校の収容定員にかかる学則変更の件
- 第 3 号議案 開明中学校の収容定員にかかる学則変更の件
- 第 4 号議案 常翔学園中学校の収容定員にかかる学則変更の件
- 第 5 号議案 長尾谷高等学校の学則変更の件
- 第 6 号議案 八洲学園高等学校の学則変更の件
- 第 7 号議案 早苗幼稚園の収容定員に係る園則変更の件
- 第 8 号議案 鳳幼稚園の収容定員に係る園則変更の件
- 第 9 号議案 大阪 E C O 動物海洋専門学校を設置の件
- 第 10 号議案 専修学校クラーク高等学院大阪梅田校を設置の件
- 第 11 号議案 阪神家政高等専修学校の文化・教養高等課程設置及び目的変更の件
- 第 12 号議案 関西経理専門学校の目的変更の件
- 第 13 号議案 近畿医療技術専門学校の目的変更の件
- 第 14 号議案 行岡整復専門学校の廃止の件
- 第 15 号議案 行岡鍼灸専門学校の廃止の件

慎重審議の結果、以上の件について認可適当と認める。